

# 厚生文教委員会報告書

平成30年7月24日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 中西 裕 康

平成30年7月24日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	備 考
1 教育行政についての調査研究 ① 学校再編整備等について	継続審査	—
2 環境衛生についての調査研究 ① クリーンセンター備前について	継続審査	—
3 福祉行政についての調査研究 ① 地域福祉計画・地域福祉活動計画について	継続審査	—
4 介護福祉についての調査研究 ① 地域包括ケアについて	継続審査	—

## <報告事項>

- 教育施設の安全対策（ブロック塀）について（教育振興課）
- 教育施設整備工事の進捗状況について（教育振興課）



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	4
1. 教育行政について	4
2. 環境衛生について	14
3. 福祉行政、介護福祉について	16
閉会	26



## 厚生文教委員会記録

招集日時	平成30年7月24日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前11時22分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	橋本逸夫		守井秀龍
		沖田　護		西上徳一
		森本洋子		星野和也
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	今脇誠司	環境課長	久保山仁也
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	山本光男	介護福祉課長	今脇典子
	社会福祉課長	丸尾勇司		
	教育部長	川口貴大	教育振興課長	大岩伸喜
	幼児教育課長	波多野靖成	文化振興課長	田原義大
傍聴者	議員	藪内　靖		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○中西委員長 ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日の進め方についてですが、レジュメにありますように、まず教育部関係の調査研究等を行い、その後説明員を入れかえ、市民生活部及び保健福祉部関係の調査研究等を行いたいと思います。

それでは、教育部関係の調査研究等を行います。調査研究事項に先立ち、執行部から報告事項をお受けしますので、よろしくお願いいたします。

\*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

○大岩教育振興課長 私のほうから、ブロック塀の経過報告と現在工事中の学校施設の進捗状況について御説明させていただきます。

まず、ブロック塀の経過報告になりますが、6月18日に起きました大阪府北部地震の後の本市での小・中学校のブロック塀の調査状況と今後の対応について御報告させていただきます。19日に小・中学校のブロック塀を緊急調査しましたが、その後の詳細な調査を実施しました。6月21日に委員会で御報告させていただいたものと若干変更がありますが、説明させていただきます。

お手元の資料、備前市学校施設ブロック塀調査、ホッチキスどめの資料をごらんください。

1枚目の香登小学校の赤線の部分、①ですが、詳細調査での新規分でございます。生徒の通行量が限られていることから、来年度当初予算に計上し、撤去後フェンスの設置を考えております。

次に、伊部小学校、①、②、③ですが、①は9月補正予算に計上後、撤去後フェンスの設置を考えとります。②は、違法ではございませんが、老朽化が著しいため、9月補正予算に計上後、撤去後フェンスの設置を考えております。③は、現在8月末にプール改修の実施設設計書が完成いたしますので、9月末に入札を実施し、10月中旬より工事に入る予定でございます。ブロック塀撤去後フェンスを設置し、目隠し用のシートの取り付けを考えております。

次に、片上小学校、①でございますが、今年度中に撤去し、後ろ側のフェンスに目隠し用のシートの取り付けを考えております。

次に、吉永小学校、①、②でございますが、①は生徒の通行が限られていることから来年立入禁止区域の表示を考えております。②につきましては、9月補正予算に計上後フェンスの設置を考えております。

それから、日生中学校、プール部分でございますが、現在、日生中学校の改修工事に合わせまして撤去を考えております。

続きまして、吉永中学校でございますが、①につきましては、生徒が余り通行しないところでございますので、来年度の当初予算ということで考えております。

それから、②、駐輪場でございますが、補正予算後補強を考えております。

以上でございます。

続きまして、工事の進捗状況について御説明させていただきます。

まず、片上小学校の大規模改修についてでございますが、この1月30日に工事施工業者の入札を実施し、寺見建設が1億2,727万8,000円で落札し、現在繰越事業として工事に取りかかっております。

工事概要といたしましては、お手元の資料1枚目の3番をごらんください。1枚物でございます。

外壁の全面改修、普通教室、特別支援教室、職員室、校長室、保健室、図書室等の床、壁、天井等の内装の改修、屋上の防水シート工事、廊下、階段の改修と2階部分の屋外廊下から屋内廊下へするための建具の設置、照明のLED化、高架水槽の改修となっております。6月上旬より足場を設置し、6月9日に職員室を引っ越ししており、この21日に職員室の改修が終わりまして、今もとの場所に戻っております。夏季休業中に教室や外壁工事に移りまして、工事の完成は平成30年11月までを予定しております。

以上、簡単でございますが、片上小学校の改修について報告を終わらせていただきます。

続きまして、日生中学校の長寿命化改修の進捗状況について説明させていただきます。

お手元の資料、1枚物をごらんください。

工事概要といたしましては、建物躯体の長寿命化、教室、職員室等のレイアウトの変更と床、壁、天井の内装、建具の改修、廊下、階段の床改修、照明のLED化、電気配線の全更新、水道管の全更新となっております。仮設校舎を設置しないことから、まずは1階部分の改修、次に3階部分、次に2階部分と順次引っ越しをしながら工事を進めてまいります。現在、2階のフューチャールームに職員室を引っ越ししておりまして、まずは1階部分から今取りかかっております。その後、3階教室部分、2階教室部分に移りまして、工事の完成は平成31年2月末を予定しております。

以上、簡単でございますが、日生中学校の改修についての進捗状況を報告させていただきます。

続きまして、認定こども園の工事について報告させていただきます。

お手元の資料、伊部地区幼保一体型施設整備工事の工程表をごらんください。

本体工事で、棟上げは今完了いたしまして、外壁、屋根工事を行っており、11月下旬の完成を目指しております。12月上旬に伊部幼稚園、殿土井保育園が新園舎に引っ越しし、その後、伊部幼稚園を解体、外構、遊具に取りかかりまして、3月下旬に伊部保育園が引っ越しいたしまして、4月1日の開園を目指しております。

次に、お手元の資料、東鶴山地区幼保一体型施設整備事業の工程表をごらんください。

工事概要といたしましては、乳児室、調理室の増築、既存雨漏れ部分の屋根改修と、その下の

廊下部分の改修、増築分と遊戯室のLED化、各部屋の空調機器の設置工事となっております。工期は、第1期工事といたしまして、主に夏季休業中に保育室の増築と既存園舎の改修をいたします。現在、7月17日と19日に園内の引っ越しをいたしました。第1期工事が完成後、その場所に職員室を引っ越ししまして、第2期工事、調理場の増築、職員室の改修に取りかかります。3月下旬に東鶴山保育園を引っ越しし、4月1日の開園を予定しております。

○中西委員長 報告が終わりました。

いろいろ御質問もあると思いますけども、続いての教育行政についての調査研究のところで伺いをしていただけたらと思います。

続きまして、調査研究事項に移ります。

執行部より御説明をお願いします。

\*\*\*\*\* 教育行政についての調査研究 \*\*\*\*\*

○川口教育部長 それでは、学校再編整備に関する経緯について御説明いたします。

資料は、時系列で物事を書きました1枚を御用意しております。お手元御用意ください。

学校の統廃合につきましては、平成21年に備前市立学校教育環境整備検討委員会を設置し、議論が始まりました。この委員会は、学校長、有識者に加え、PTAや自治会、民生委員、児童委員など市民も含むものでございました。この委員会では、平成22年8月に中間まとめした後、平成23年3月に基本的な考え方を発表しております。この検討の中で、適正な学校規模についても整理をしております。この報告を受けまして、平成24年1月に備前市教育委員会として、学校再編整備基本計画を決定いたしました。ここでは、適正な学校規模に加え、統廃合の対象と考えられる学校を示しています。この計画に従いまして、日生南小学校、神根小学校、三国小学校の3小学校を閉校いたしました。

それから、学校統廃合そのものではございませんけれども、学校教育の基盤にかかわることとして、小中一貫教育の動きについてもあわせて御紹介したいと思います。

小中一貫教育につきましては、平成27年7月に策定した備前市教育大綱により導入が決定しております。その推進を図るため、平成29年3月には当時の教育長から学校再編整備基本計画の凍結宣言をいたしておりました。しかしながら、その後、市PTA連合会や教育委員会が実施した小中一貫教育に関するアンケート、こういったものにおきまして、部活動など中学校が小規模化していることの問題について保護者から問題提起がされています。このため教育委員会では、保護者の意見を受けとめる形で、生徒数の推移や学校の運営状況の検証などを行うほか、再度保護者の意見を聞き、まずは中学校を対象として統廃合の検討を進めることを決めました。このことにつきましては、さきの6月議会において議会答弁で申し上げておるところでございます。また、この施策の方向性を整理するために、小中一貫教育の今後の進め方についても、ことしの5月に教育委員会において決定をいたしました。

教育委員会では、現在具体案を検討しているところです。中学校教育に対する保護者の期待

や、市外への転居に当たり同級生の少なさを指摘する声もございまして、本件は学校教育の基盤のみならず、まちづくりにかかわる重要な案件というふうに考えております。市議会からも具体案やこの進め方についてぜひ御意見を賜りたいと考えております。

**○中西委員長** 報告が終わりました。

さきの報告事項について、学校のブロック塀について質問、質疑なんかおありでしょうか。

**○沖田委員** 前回、この件については専決ですることも必要ではないかということをお願いした記憶があります。教育長も検討を渋るので。今回見ると、9月の予算に入れる、あるいは余り人が通らない、子供たちが通らないので来年度の予算にする。でも、今起きてる事故というのは、余り通らないけど起きた。熱中症もそうで、あり得ないけど起きたということがあるので、今そういう、甘いというと失礼だけど、余り甘い考えはしないほうがいいんじゃないかと私は思うんですけどね。例えば、余り子供が通らないから来年にすると。じゃあ、そこは全部、さっき立入禁止と言ったけど、吉永は立入禁止じゃないわけでしょう。だから、そういう意味では、じゃあ封鎖してしまうのか。表示なんて書いたところで見なけりゃ意味がないわけであって、何の法的拘束力もないんで、その辺は本当に危機感を持って考えていただけたのかなというところを思っています、いかがでしょう。

**○大岩教育振興課長** 詳細調査、現場を実際に見に行って、鉄筋の入りぐあいとかも器械を使っで見させていただいて、現場を見ながら今言ったような判断をさせていただきました。

今工事の見積もりとかをとりますんで、専決と言われましたけど、なかなか、工事の概要がわからないもので、見積もりが出てきて9月補正に計上ということで考えさせていただきました。それから、生徒の通行量が少ないというところにつきましては、学校の先生とかと協議いたしまして、入れないような仕切りというんですか、そういったのを考えるようにはいたしました。

貴重な御意見として、今後の対応について検討させていただきます。

**○沖田委員** ブロック塀も、多分鉄筋が入ってても崩れると思うんです。控え壁が入っていると崩れる度合いが少ないという、一般的なことなんですけども、それはしてないんですよ。

**○大岩教育振興課長** 控え壁がない違法の部分が、この今御説明した部分でございます。

**○沖田委員** じゃあ、課長を信頼するとして、今の時点では震度6とか起きて大丈夫だというふうになるわけですか。

プールは使うわけでしょ。

**○大岩教育振興課長** プールは、今実施設計しておりますんで、8月末に設計書が出てきて、工事入札が9月の末になってきますんで、入札決定後早急に、ブロック塀のところは10月になるかと思っておりますけど、最初に撤去は考えております。なるべく早目の撤去を考えております。

**○沖田委員** そこだけじゃなしに、今上がってきてる香登も含めて、全体の中でのお話をさせていただいて。大丈夫、大丈夫、大丈夫、大丈夫ぐらい思わないと今何が起きるかわからない。

昨今を見ると、私たちもそうかもしれませんが、学校現場が一番命に関する感覚が麻痺してるんじゃないかなと。子供は元気だと、昔はこんなことして何ともなかったと。熱中症もそうですけど、そういう意味で、こうしたプランで必ず子供の命の安全は守れると責任を持って言えるのであれば私はいいと思うんですけど、それを最後にお聞きしたいと思います。

○大岩教育振興課長 通行量が危険でないところは工事を後回しにしてございますが、そこにつきましては生徒が立ち入らないようには、学校の先生方と十分協議いたしまして、なるべく早い工事に取りかかりたいと考えております。どうしてもすぐにとということになりましたら、現場のほうの生徒の近づき方の状況とかをもう一度確認いたしまして、しないといけないものは全ていたすように考え直させていただきます。

○森本委員 関連なんですけど、教育委員会は必ず出てくるのは、通学路に関しても、生徒のほうに学校側から指導していただいて、通らないようにとか近づかないようにとかっていう対応が多いんですけど、正直言って生徒や児童がもう全く近づかなかつたらそれはそれでいいと思うんですよ。でも、ひょっと何か近づいたときにどうかなというのが多分沖田委員が言われることだと思うんですよ。そういう場合にどうやって責任をとるのかということと言われてると思うんですね。だから、確かにそういう対応もあるんかもしれないんですけど、余りにも教育委員会はそういう対応が多いと思うんですけど、その点どう思われますか。

○大岩教育振興課長 通学路につきましても、民地の塀とかも今後点検していくんだと思うんですけども、どうしても通学路の工事的なものはすぐにはできないと思います。個人の所有のブロック塀なんで、当然経費がかかりますし。市が例えば補助金を幾らか上げて、ブロック塀の改修費用を出すとか、そういった補助ができるんでしたら民間の方も塀のことを考えてくださいますけど、実際に通学路の個人所有のブロック塀につきましては、なかなか指導のほうできませんので、そういったところは避けて通らないといけないのかなと、あるいは地震が起きたときにそこから離れるとか、指導面で子供に周知しないといけないのかなというのは、どうしても出てくるころではあるかなと考えております。

○森本委員 文科省から通学路も早急に点検するようにおりていると思うんですけど、それをまだこれからされるということですか。

○大岩教育振興課長 学校教育課と危機管理課と建設課が通学路の安全協議会というんですか、この間あったと思うんですけど、そういったことで現地調査のほうを考えているのではないかなと。私のほうは、ちょっと認識不足なんですけども、早急にその通学路の安全点検のほうはするということはお聞きしております。

○森本委員 通達がおりにるので、早急にしていただきたいと思いますのでお願いします。

○星野委員 総点検をされたということなんですけど、これ以外に教育委員会関係で危険箇所、違法建築物というのはもうないと考えてよろしいんでしょうか。

○大岩教育振興課長 ブロック塀につきましては、文科省等の通知文書に基づきまして詳細点検

いたしておりますので、これ以上はないとは認識しております。

○**星野委員** 先ほどの資料の吉永小の①、こちらは立入禁止にするということなんですが、これ裏側って山林になってると思うんですが、こちらは私有地、個人所有の土地ではないんでしょうか。

○**大岩教育振興課長** 墓地との境にあるブロック塀なんですけども、市の設置のブロック塀でございます。

○**星野委員** いや。ブロック塀じゃなくて、山林側が個人の土地になってるんじゃないんですか。そこを立入禁止にできるんでしょうかという質問です。

○**大岩教育振興課長** その裏に道があったか、ちょっと記憶不足なんですけども、墓地が裏にありまして……。

〔「それじゃあ、通れるね、ここは」と呼ぶ者あり〕

○**大岩教育振興課長** 通れるかどうか、そこまで私は確認不足なんですけども。内側の学校施設部分につきましては、工事用の立入禁止のものを置いて、子供が内側の部分につきましては入らないように、この敷地には入らないように考えとります。

○**星野委員** 大阪でのブロック塀の倒壊というのは、内側に倒れたわけじゃないですよ。外側の道に倒れてますよね。そういう意味で、所有者の方とかとの調整だとか早い段階での工事というのが必要だと思うんで、しっかりとそのあたりは詰めていただきたいと思います。こちらは要望で。

○**守井委員** 今ブロック塀をしているのは、ブロック塀が必要だから恐らくしてたと思うんですよ。だから、その技術基準が適合してなかったとあって、公共施設でブロック塀が設置基準に合っていない施工ができてるほうが何か不思議なような気がするんですけど。

結局何が言いたいかというのは、ブロック塀が必要だからやってたものについては、ブロック塀で補強せにゃいけないんじゃないのかなという考えがあるんですよ。先ほどフェンスにかえてとかという話をしたたでしょう。あるいは、目隠しフェンスをするんだとかという話なんですけど、その辺はどんなんですか。補強のほうで対応できるんじゃないのかなという感じに思うんですけど。設置基準に合わないということでしょうから、何メートル間隔に控え壁を設けなさいとか、鉄筋が何ぼありなさいとか、それができてないほうが不思議な感じがするんで。だから、基本的に、控え壁がないんだったら控え壁をつくる、ブロック塀をそのまま利用して、そのほうが安価じゃないかという考えがあるんですけど、その辺はどんなんですか。

○**大岩教育振興課長** ブロック塀自体がもう古いものなので、控え壁をしたからといって、その補強がブロック塀にひっかけて多分倒れないようにしないといけないと思うんですけども、ブロック塀自体もそもそも古いんで、基礎からフェンスにする。ブロック塀をしているのは、プール関係でしたら要するに外から見えないようにブロック塀をあえてしてるんで、フェンスで軽くして、シートを張れば外からは見えないようになりますんで、確かに設置費用は幾らかはかかると

思うんですけども、ブロック塀の控えをするよりは今後の耐用年数が延びるのではないかなとは考えております。

○守井委員 要は、今あるブロック塀がどうかという話をして、改善措置をするという対応じゃないんじゃないん、今回は。あくまでもブロック塀をきちんとしたものにするという考え方でやるんじゃないんかなという感じがするんですけど、いわゆる改修ですか、新たにしていくなだという、そういう考え方でやられるんですか。

○大岩教育振興課長 古いブロック塀につきましては、もう撤去いたしまして、フェンスにするような方針でございます。ブロック塀は、鉄筋にいたしましても将来的にさびますし、なかなかもちぐあいが悪いのかなと考えております。

○守井委員 目隠しというような話をしていますけど、それこそその耐用年数がどうなんかということも出てきて、しょっちゅう何年か、5年なら5年にしたら切りかえていかにやいけんというようなことになってくるんじゃないんかという心配があるんですけど、その辺はどうなんです。

○大岩教育振興課長 水泳等の際に外から見えないようなシート類は幾らかありますので、そういったものの耐用年数とかを考えながら、なるべく長もちするようなことは考えております。

○守井委員 経費のかからない方法をよく検討してからやっていただきたいと。例えば3年なら3年、学校から予算要求が出てくるというような形になったときに、ことしは予算がないからダメですよというような可能性が出てくる可能性があるんですよ。そのときはいいかもしれませんが、時間がたったときにですね。そういう意味で、永久的な構造物でやるべきじゃないんかと思うんで、その辺はよく研究していってもらいたいと思うんですよ。できるものは、補強なら補強で基準に合うものにやっていくという考え方で決定してもらいたいと最終的には思いますので。だから、今先ほど緊急的な話でどうなんだという、今起きたらどうなるというような話があるかと思うんですけども、それは緊急的な対応でやっていただくように、何事も起きないようにぜひ考えていただきたいというふうに思います。その点で、あわせて御返答をお願いします。

○大岩教育振興課長 緊急的なものにつきましては随時やらせていただきますし、学校の先生方とも、子供さんのそういったところでの立ち入りとかいろいろ協議しながら進めさせていって、一番安全な方向を考えさせていただきます。

○中西委員長 時間もこれで30分立ちましたんで、あとブロック塀以外の報告事項、工事中の学校施設の進捗状況、それから学校再編整備等についてもあわせて質問、討論をお願いしたいと思います。

○西上委員 ブロック塀には少し関連もあるかと思いますが、学校にネットがぐるり張られているんですけど、そのことについて少し伺いたいことがあるんですけども。

例えば、備前中学校の南側に東西に道路があるんですけども、それに沿ってネットをしているんですけども、私は子供が野球部なんで、野球を見に行ったときに練習試合中にボールが飛び出て道路のほうまで行ったことがあるんです。後で子供に聞いてみますと、練習中にもボール

が出て実際に車に当たったことがあるということで、その車はどうなったんならということ聞きましたら、その車はそのまま立ち去ったということなんですけれども、歩行者の方、自転車の方も結構通りますので、けがなど大ごとになっちゃいけないんですけれども、何点か、ネットの高さを上げることはできんかということも含めまして、当たった場合の責任はどこにあるんか、保険はかかっているんか、その辺のことをちょっとお聞きしたいんですけども、よろしく願いいたします。

**○大岩教育振興課長** 部活動につきましては、学校管理下におけます活動でございますので、学校の責任、ひいては市の責任となります。

保険のほうなんですけども、学校災害補償保険というものがございまして、生徒1人につき108円でしか掛けてございますので、第三者に対します損害につきましては、そちらの保険のほうで、市が出した見舞金とか補償金につきましては保険でもらえるような形にはなっております。

それから、備前中のフェンスの高さを高くするとかというのは、現場のほうを私は見てないんでわからないんですけども、すぐにすぐにどういったことができるかわかりませんが、一番は、練習でボールが出るんでしたら練習方法をちょっと変えていただくとかですね。練習試合につきましては、どのくらいでファウルがその3塁側から出ていくのか私もわからないんですけども、その辺は学校の先生と協議させていただいて、どのような考えをお持ちなのかちょっとお聞かせ願いたいと思っております。

**○西上委員** そのときの対応は、練習試合なら当然市外の方もおられるんですけど、市外の方はどういうふうな対応ができるんかということと、10月から新しいボールにかわってよく飛ぶようになる、バットも性能がよくなっていくということで、余計に出ることがふえてくると思うんです。練習は出んようにはできるかもしれませんが、なかなか試合中はそういうことができないと思うんで、ぜひ課長、見に行ってもらうて現場のほうと相談してもらってフェンスも上げていただきたいと思うんですけど、いかがでしょう。

**○大岩教育振興課長** 今すぐにフェンスを高くするとか即答は申しかねますけども、そういったことが起こるといのは認識いたしましたので、安全上何らかの方策は要るのかなとは考えとります。

**○沖田委員** 前回、課長のほうから、伊部幼保一体施設整備事業の中で土壌がやわらかいのでセメントをまぜて補強するんだというお話があり、もう今建物が建ってますけど、これは幾らぐらいかかったんですか。

**○大岩教育振興課長** 今積算しております。まだ金額の確定ができてございませんのが実情でございます。8月の臨時会に上げさせていただこうかと思ったんですけども、積算のほうに間に合いませんので、9月の定例会で金額を含めて、変更契約の議案として上げさせていただく考えでございます。

○**沖田委員** 最近、吉永もそうだったですよ。伊部もそうだと。設計事務所の責任ですよ、こんなものは。今どきの時代に、土がやわらかいかどうか、土壌へ何か化学物質が入ってないかどうかぐらいわからなかったら、そういう設計事務所にペナルティーを科してやらさないよ。

税金ですよ。市民が汗水垂らして納めた税金の使い道の問題なんですよ。これは市もなめられてる、我々議会もばかにされてるといふような話なんで、もう一度過去の経緯を精査して、どういう分析方法をとったのか第三者機関に委託するなりして吟味しないと。じゃあ、何か問題があったら市に預けて、また補正か何かで組んで補填すりゃええわと。もとは何だったんだという話をもう少ししっかりしないと、ほいで数千万とか上がってきたら市民は怒りますよ。LEDの防犯灯の補助が400万ですよ、たった。だから、その辺どう考えてるのか。これは課長を怒ってるんじゃないし、市当局としての税に対する基本的な仕事の姿勢を問われてるんだと私は思いますけど、どう感じますか。

○**大岩教育振興課長** 実施設計書ができ上がりまして、それに基づいて入札をして、当然その範囲内でおさまれば一番工事的にはいいんでしょうけど、なかなか現場を工事中に思わぬことが出てくることもございます。

ただ、実施設計書の精査が一番大事なのかなと思っております。実施設計書でコンクリートの量とか鉄骨の量とか計算間違いのところも当然ございましょうし、そういったところを職員が時間をかけて見れば一番いいんですけど、なかなか入札までに期間がなくてというのがあると思うんで、その辺の徹底と業者の指導は必要なのかなと、私はそのように思っております。

○**沖田委員** 私は思うじゃ困るんですよ。

契約期限が限られてるとか条件はあるんかもしれないけど、それやったら別にずらしゃあいいわけで、何もそんなに慌てて建物ありきでしなくてもいいわけで。昨今を見ると、問題があるんじゃないかという問題意識と、執行部も含めて、これだけ続くということに対してはもう少し何らかの対応をとらないと、その都度その都度、我々もじゃあオーケーです、オーケーですと言ってたら、何のために議会に出とんやと我々も批判を受けますよ。

我々は専門家じゃないのでわからない、そこはね。だから、それは、職員がわからなければ、外部の専門家に頼むとか、終わったことに対してきちっと検証して、次にそういうことが起きないようにするというのをしないと。あなたがわかる、わからんは関係ないわけです。我々も含めて、備前市全体のガバメント、管理能力を問われてるといふことなので、これは我々の責任で、そこで僕はいなかったんだけど、そういう管理能力が問われてる問題だと私は認識してる、そういうことなんです。いかがですか。

○**大岩教育振興課長** たび重なるような実施設計の増額変更が工事関係であるのは認識しておりますので、今後は業者のほうとも指導のほうを、連係といたらあれなんですけど、そういったところをきちっと打ち合わせしていかなければいけないのかなということと、あと今、実施設計で大体9割ぐらいですか工事が落ちると、私はそういうふうに思っているんですけど、その安く

1割落ちました、ただし設計変更でまた増額になりますというのが出てきているんだと思うんですけども、実施設計の精査が一番重要になってくると思いますんで、その辺は担当者のほうとも時間をかけてやっていかないといけないかなと思ってます。

それからあと、契約管財課のほうとも協議いたしまして、もしこれが、ほかの工事とかもあるかと思うんですけども、たび重なるようでしたら、何らかの行政指導というんですか、指名停止とかそういったことも将来的には出てくるのかなというような感じでは考えております。

**○沖田委員** 別に課長を責めてるわけじゃないということだけ御理解いただいて。

実は、実施設計というのはコンピューターで簡単にできるんですよ、もうパターンがあるわけですから。ただ、ボーリング調査をそのときするわけですから、ボーリング調査でなぜわからなかったのかなというところが問題だと私は思ってるわけなんです。ボーリング調査をすれば成分も出るし、土壌の粘度とかというのでも出てくるわけですから、その辺がちょっと不信感を持つということ。

これは教育委員会だけの問題じゃなしに、ここもまた出るかもしれないので、市全体として上げて、きちっと管理できる、あるいは精査できるように、過去に問題が起きたら、それをきちっと精査して、それに基づいて次ができるような、終わったからいいんじゃないに、謝ったからいいんじゃないにというんじゃないに、税の使い方ですから、市民が納得していただけるように、我々も市民にきちっと報告する義務がありますから、執行部にきちっと上げて、今回の問題は、これで済ますんじゃないに、補正を上げるだけじゃなしに、きちっと整理していただきたいということを要望します。

**○守井委員** 学校再編の関係なんですけど、それこそ、今度は議会報告会で学校再編について今報告しようというような話になっとなんですけど、以前の小学校の再編計画では、かなりいろんな、皆様方からの意見、市民の意見や幅広く意見を聞いて進めてきたような感じをいたしておるんですけど、今回の再編については、ちょっとまだ皆さんの意見が広く反映されていないんじゃないかというふうな感じが、もう議会に対しての唐突な話というような感じもあって、もう少し関係者ともよく協議を進めていかなきゃいけないんじゃないかなという感じで思うんですけど、その辺はいかがですか。

**○川口教育部長** 大変大きな問題ですので、関係の方々によく話を聞き、こちらから考えを伝えるということを重視して取り組んでいきたいと考えております。

これまでも保護者の方に直接に話をしに行ったこともありますけど、これからもそういったことをしていきたいと思っています。議会に対しましてもその都度報告したいと考えておまして、今現在でいいますとちょっとまだ、具体案ができていない段階ではないのでなかなか御説明する段階にはございませんけれども、その辺は本当に丁寧にやっていきたいとまずは考えております。

**○守井委員** 前回みたいに、どことどういって協議を進めながらやっていくんだということを公開をして、ここの場所でこういう意見を言えるんだというようなことを皆さんにわかるようなこと

をやっていただいて、それから進めていかなくちやいけないんじゃないかなと。唐突なような感じにならないように、保護者はもちろんでしょうけど、関係者の方、この統廃合については非常に難しい問題もあるかと思うんで、まちづくりにも関係してくることで、そういう最初の指針みたいなものをまずよく検討してつくっていただいて、それから進めるような形にしていだきたいというふうに思っておるんですけど、いかがですか。

○川口教育部長 説明に当たり、わかりやすい形でお示しすることが必要と、統廃合につきましても何のためにするのかということを中心にきちんと整理した上で伝えていくことが必要というふうに考えております。伝え方に加えまして、伝える内容についてはよく検討しているところです。

○橋本委員 私もちよっと、この学校統廃合に関する経緯ということで。

先ほど課長が説明くださったんですけど、この資料を見させていただいて、平成30年の6月定例会で教育長が中学校を対象として統廃合の検討を進める旨答弁をしたんだと、これが中学校統廃合の再編の取っかかりみたいなことを書かれておられるんですが、私はもっと以前からこの話が進行しておったというふうに認識しておるんですよ。実は、ことしの学校関係の卒業式であるとか入学式のときに既にそういう話を聞きよりましたんでね。だから、そこら辺が、さっきも言った透明性ということなんですけれども、教育委員会のほうでいつごろどういふふうな議論が上がって、何のために。それまでは小中一貫校を推進してきたわけですよ。一番直近は三石学園、そのときまではあくまでも小中一貫だったんですよ。それが急に中学校再編というふうに向転換をした。その間の理由、経過、経緯についてももう少し詳しく我々にも説明していただけたら、議会報告会なんかで皆さんにもそういうふうなことが報告できようかなと思うんですが、そのあたりはどんなんですか。いつごろからそういう議論が教育委員会内で上がってきたのか。前の教育長のときだったと思うんです。

○川口教育部長 きょうの説明資料の中にも書きました。一つには、市のPTA連合会総会における保護者からの要望の提起というのは一つきっかけになっているかなというふうには思っています。

市民が望むのは、特に中学校教育について切磋琢磨できる環境が欲しいと、部活動など充実した教育を受けられるようにしたいというふうな願いを教育委員会として受けとめたというのが一番大きいかなというふうに考えております。もちろん、統廃合の議論につきましては、もう平成24年に再編整備基本計画もつくっております、その際には確かに例えば中学校の対象は三石と吉永というふうになっておりましたけれども、いずれにしてもそのころから統廃合の必要性についてはもう既に教育委員会としても承知しておるわけですし、そういったことに重ねまして、最近のその保護者の声を聞いた上で、このような進め方を1年かけてしてきたということなんです。

○星野委員 6月定例の一般質問のときに教育長が、どのように統廃合をしていくのか、具体案、通学方法などの課題をどのようにクリアするか大まかに決まった時点で合意形成を図ってい

くという答弁があったんですが、大体いつごろまでにこの素案というのはできそうですか。また、6月の教育委員会会議、7月の教育委員会会議でどのような議論をするつもりなのか、考えがあればお教えてください。

○川口教育部長 現在一番課題になっておりますのは、通学方法の整備だろうと考えております。このため、バスの運行管理者に依頼しまして、その具体案をつくってもらうようお願いをしております。そのような実現可能性を踏まえて具体案を考える必要があるかと思っておりますので、まずはそれが一日も早く出てくるのを待っているところです。具体案がありませんとなかなか議論といっても深まりませんので、それをとにかく待ってる状況ということです。

○星野委員 では、6月の教育委員会会議ではどのような議論がされたのかと、先ほども聞いたんですけど、7月にまた教育委員会会議が開かれると思うんです、もう開かれたんかもしれないんですけど、どういう議論をしていく考えなのか。

○川口教育部長 具体案はまだありませんので、特に議題に上げるつもりはございませんし、6月も上げておりませんでした。

○中西委員長 それでは、御質問、御意見がないようですので、教育部関係の調査研究を終わりたいと思います。

○星野委員 済いません、違う件で。

日生中学校の校舎長寿命化改修工事なんですが、先ほどの報告で職員室をフューチャールームに移して工事を進めているという話だったんですが、いつまでフューチャールームは使用できないのでしょうか。

○大岩教育振興課長 フューチャールームに職員室が入っている期間が10月中旬までと、今の計画上はなっております。

○星野委員 授業への支障なんかは全くないと考えてよろしいのでしょうか。

○大岩教育振興課長 当然、フューチャールームが使えない期間はそこまであるので、授業内容につきましては、先生方と協議しながら、何らかの代替えを考えながらタブレットとかの教育は考えてまいります。

フューチャールームは最長で10月中旬までは使えないと私のほうは聞いております。

○中西委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで教育関係の調査研究等を終わります。

説明の入れかえのため暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時30分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、市民生活部及び保健福祉部関係の調査研究等を行います。

レジュメに沿って、執行部より御説明を願います。

\*\*\*\*\* 環境衛生についての調査研究 \*\*\*\*\*

○久保山環境課長 環境課からクリーンセンター備前基幹的設備改良工事の進捗状況について報告をさせていただきます。

2月の委員会でお配りしたものにになりますけれども、ごみの焼却フローシートを添付させていただいております。

本格的な工事は平成29年度から実施しておりまして、フロー図の緑色の部分、こちらの箇所になります。現在は1号炉の改修工事に移っており、赤色の部分になりますが、共通部分のクレーンであるとか炉下のコンベヤー、こちらの設備は完了しております。工事全体の進捗状況は6月末時点で、計画では57.5%ですけれども、実際63.5%の進捗で進んでおり、予定より若干進んでいる状況でございます。工期は平成31年3月15日に完了予定としております。今後も引き続き計画どおり工事が進んでいくように努めてまいりたいと考えております。

○橋本委員 ただいまの報告で順調に進捗しとるということなんですが、今非常に問題になっております倉敷市の真備のあたりで相当な災害ごみが出ております。近隣の市町村で協力をしようということやっておりますが、備前市の場合、この2つ炉があって、1号系が今工事中ということで、そういったものの対応というのは一切できない状況なんではないでしょうか。それとも、ある程度は運転時間を拡大してもそういうものを受けようという、あるいはもう既に受けてるよということなんではないでしょうか。どんなんでしょうか。

○久保山環境課長 現在も、1号炉しか動いていないということで、西大寺のほうにごみの搬入をさせていただいております。その関係で、ごみの持ち込み自体は難しいのかなと思っております。実は、先週と今週も環境課プラス備前市の職員で、総社のごみの運搬のお手伝いには行かせていただいております。

○橋本委員 運搬だけの協力ということで、今現有のこのクリーンセンターの施設を例えば稼働時間を拡大するようなことで積極的に対応しようという考え方はないんですか。それとも、とてもじゃない、今のもう体制だったらよそのごみまで受けれんというような状況なのかどうか、そこら辺をちょっとお尋ねします。

○久保山環境課長 焼却については、ちょっとほかのごみまでというのは難しい状況であると考えております。

○橋本委員 運転時間を拡大しても。

○久保山環境課長 はい、ちょっと。

○守井委員 反対に今岡山のほうでお世話になつとるということなんですけど、岡山も非常に災害があって大変な状況になってるんだろうというふうに思うんですけども、その点は大丈夫なんですか。

○久保山環境課長 基本的には、予定どおりといいますか、持ち込みのほうは受け入れていただ

いておりますので、大丈夫という認識でございます。

**○守井委員** ごみの量の変化というのはどんなんですか。毎年と変わらない状況で、ごみの推移というのは動いてるんですか。いかがですか。

**○久保山環境課長** 基本的には、人口が減っているんですけども、ごみの量は余り変わらないというのが現状でございます。ただ、ごみの分別を開始したときには当然それなりに減ってるんですけど、その減った部分からさらに人口が減ってるんですけど、ごみの量は余り減っていないというような状況でございます。なので、環境課としても、また新たな取り組みとして、リサイクルであるとかそういったところも考えて、ごみの量を少しでも減らしていきたいと考えております。

**○沖田委員** 素朴な質問なんですけど、ごみの収集は、旧備前は市がして日生は民間がしてると認識してるんですけど、前にコスト的には民間のほうが安いんじゃないかという議員の意見もあったんですけど、コストを見たらほとんど金額は一緒だったと、その中で船で島にごみを取りに行くというような話があったと思うんですけど、今その辺は橋がついたわけですから、その辺のコスト的な比較というのは課のほうできちっとデータ的にはできてるのでしょうか。

**○久保山環境課長** 濟いませぬ、その橋ができてからの比較はできてないんですけども。沖田委員が言われたように、今は旧備前が直営、日生が委託という形をとっているんですけども、現在、市の職員といいますか、行（二）の職員が新しく入ってこないというような状況もございまして、将来的には部分的に委託をさらにしてというようなことも考えていかないと、ちょっと回らないような状況にはなってくるのではないかと考えております。

**○沖田委員** 今、備前市内でも派遣会社にも人がいない、今ね。

きのうもちょっと私が松下時代に指導へ行ってた会社を理事があつて訪問したら、16社ぐらいの派遣会社に頼んでるんだけど、それでも人が集まってこない、外国人を考えている。ということは、市も、今いみじくもおっしゃったように、外部委託ということも、将来方向というんか、この二、三年で考えていかないと回らないのではないかと。職員は定期的にそれはすごい倍率では入ってきますが、それは即戦力というわけにはいかないでしょうから、ある程度仕事もプランニングしていかないと、じゃあそのときに出そうとしたところで人がいるかといったら多分いないと思うんです。1,000人ぐらい要ると言ってる瀬戸内の会社も正職すら集まってないと、この前もちょっと人事担当者とお目にかかってきたんですけど。

だから、その辺は、きょうの議論にはならないんですけども、ちょっと真剣にプロジェクトでもつくって考えていただければと思うんですけども、提言をさせていただくという形で、またお答えがちょっといただけたらと思います。

**○久保山環境課長** 沖田委員の言われるとおりで、うちも早目にそういった計画をして、一番はごみをちゃんと処理をしなくちゃいけないという根本がありますので、それに向けて委託のほうも計画的に考えていきたいと考えております。

○守井委員 クリーンセンターなんだけど、全体の工事期間とか請負契約とか、それから、資料を調べてくりゃあよかったですけれども、ちょっとそのあたりを、工事の概要を教えていただけますか、請負業者とか。

○久保山環境課長 クリーンセンターの改良工事につきましては、工期が、28年12月に議会の議決をいただいておりますので、26日から31年3月15日まで、金額が13億7,160万円、施工監理委託もお願いしておりますので、こちらは2,376万円となっております。請負者は、工事のほうが内海プラント株式会社、施工監理委託が株式会社東和テクノロジーでございます。

○中西委員長 ほかに。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移らせていただきます。

続いて、福祉行政についての調査研究に移りたいと思います。

\*\*\*\*\* 福祉行政、介護福祉についての調査研究 \*\*\*\*\*

○丸尾社会福祉課長 それでは、備前市地域福祉計画、地域福祉活動計画について、資料に沿って説明をさせていただきます。

この計画は平成29年度に策定をして、今年度から5年間の計画でございます。目的としましては、これまでは福祉といいますと高齢者や障害者などのためのものというイメージを持ってる方が多いと思いますが、誰でも病気になったり、介護が必要になったり、子育てで悩んだりするなど、日ごろの生活の中で手助けが必要になることがあります。そんなときに地域にかかわる全ての者が協働して支援を必要としている人を支えていく、この仕組みづくりを行うことです。

この計画の特徴としましては、計画づくりの中で地域住民が問題や課題を発見し共有し、さまざまな生活課題に対して住民一人一人の努力、自助ですね、住民同士の相互扶助、これは共助、公的な制度、公助の連係によって解決をしようとする計画でございます。

この背景といたしましては、近年、地域に住む住民同士のつながりの希薄化、コミュニティーの弱体化といった状況が見られ、地域におけるさまざまな課題が生じております。

この下に図をかいて入れておりますが、資料の1ページ目です。この図は地域福祉計画、地域福祉活動計画のイメージ図です。

社会福祉の制度は、児童は児童福祉、障害者は障害者福祉、高齢者は老人福祉といった縦割りの対応をしてきましたが、一つ一つの計画では支えられなくなってきております。このため、公的な福祉サービスを充実するとともに、個人や家族のみずからの努力による自助、地域住民同士の支え合いによる共助の役割が重要になっております。

次に、2ページ目です。

この社会福祉法による位置づけでございますが、この地域福祉計画は社会福祉法第107条の

規定に基づき市が策定する計画でございます。また、地域福祉活動計画は社会福祉法の109条の規定に基づき社会福祉協議会が策定を行うものです。備前市では、市と民間の取り組みとして一体的策定をしております。

この計画の特徴であります地域の方による地域課題の抽出ということで、策定に当たっては、地域福祉に関するアンケート、そして社協を中心に市内19カ所による住民座談会を実施をいたしました。また、市民意識調査、それから障害者福祉に関するアンケート調査をも参考にし、地域の課題を抽出して3つに大別をいたしました。

この課題としましては、1つ目が世代や置かれた環境によるさまざまな不安や悩みということで、住民アンケートにおきましては、20代から30代で、世帯収入や仕事、育児や子育てに関する不安ということで、一方60代から70代では、自分や家族の健康や介護、高齢になってからのひとり暮らしといった不安があるとの意見が多数ありました。2つ目としましては、生活環境に対する不安ということで、住民座談会におきましては、交通の不便さ、買い物の不便さの意見が多く、アンケートでも日ごろの買い物の不安や悩みが高齢者ほど上位に上がっております。一方、市内外への通勤、通学に対する若者についても上位となっております。3つ目としましては、人材不足と地域力の低下ということで、住民座談会では、少子・高齢化と若者世代の減少ということから地域活動の維持が困難といった意見が多くありました。

次に、計画の32ページからになりますが、この解決に向けてということで、これらの課題についての基本目標といたしまして、誰もが健やかに住みなれた場所で暮らし続けられる地域づくりという基本目標に沿って、基本方針、基本施策をここで決めております。

基本方針といたしましては3つ。一つ目がライフステージに沿った相談支援体制の充実ということで、その基本施策につきましては、身近に相談できる場の充実、2番目に子育て支援の充実、3番目に高齢者の相談、見守りの充実、4番目に生活困窮や社会的孤立の克服に向けた支援の充実の4項目を上げております。

2つ目の基本方針としましては、安心の生活環境の維持ということで基本施策を3つ。地域包括ケアの体制づくり、2番目は防災、防犯活動の充実、3番目は快適かつ自立を目指した住環境の整備の3点を上げております。

3つ目の基本方針としましては、地域を支える人材の育成と協働のネットワークづくりとしまして、基本施策としましては、生涯学習の推進と地域を担う人材の育成、次に2番目としまして、住民参加の推進とネットワークづくりとしております。

次に、この施策の推進ということで、計画の36ページにあります4つの視点ということで、本人や家族に対しての意欲や行動を引き出す事業、2つ目としてボランティアやNPO法人等に対する組織や団体を支援する事業、そして3つ目、近隣の支え合いとして支え合いの気持ちを育む事業、4つ目として行政が行う制度や環境を整える事業と、4つの視点から市や社協の取り組みについて37ページから具体的に記載をしております。

計画の進行管理といたしましては、策定委員会やアンケート調査等による検証等を行うことにしております。

**○今脇介護福祉課長** 介護福祉課のほうから、地域包括ケアシステムの構築についてお話しいたします。

医療や介護が必要になっても住みなれた場所で暮らし続ける町の環境づくりや仕組みづくりが地域包括ケアシステムですが、誰もがお金ではなく、健康な体で自由に活動できることが一番の幸せだと思います。まだまだ活躍できる体を地域で生かすことはできないか。ボラティアや支え合いの活動によって、わざわざ公的な保険を使わずに済むこともたくさんあるのではないかな。さらに、企業や行政が高齢者の住みよい環境を整えることで、本人の自立を支援できる。従来の公的保険を使っていた部分に自助や共助、インフォーマルなサービスを当てることで、必要なサービスを必要とする人に行き渡るようにするのが地域包括ケアシステムの目的であると考えられます。

システムの構築に当たっては、まず高齢になって感じる生活のしづらさなど、それぞれの地域の課題を把握して、次にその対応策を盛り込んだ計画を策定し、関係団体や地域の皆様と連携して具体的に取り組むという流れになります。

備前市社会福祉協議会との協働により、誰もが健やかに住みなれた場所で暮らし続ける地域づくりを基本目標とする地域福祉計画において、関係団体や市民の皆様との連携、協力を明記することで、地域のきずなを大切にしながら構築していくこととしております。

具体的な取り組みの現状と課題につきましては、お配りしております資料でございます、医療と介護、住まい、生活支援、介護予防の面で、それぞれの分野からの地域課題を解決し、一人でも多くの方が住みなれたところで元気で自分らしく長生きできると感じていただけることが地域包括ケアシステムの構築が進んでいると考えます。ソフト面での仕組みづくりは介護福祉課を中心に取り組んでおりますが、ハンディを持って暮らしやすいまちづくりを実現するためには、ハード面に関しても、公共交通、住宅、都市計画等の部門も同じ将来像に向かって取り組む必要があります。地域福祉計画において、地域福祉推進の理念を共有して、全庁的な連携を強化していくことが重要だと認識しております。

**○沖田委員** この資料自体はよくできてると思うんです。ただ、実態で見ると、私も実際に備前市内をくまなく歩いた経験から見ると、やっぱり広い、瀬戸内市の倍の面積がある、単純に言うと、山が多い、高台が多い。だから、これに書いてコンパクトシティとか住みやすい環境といったところで、行政サービスは無理だと思うんですよ。そこを踏まえて、全体的に例えば地域福祉総合計画を考えないと。

例えば、僕が日生あたりへ行ったら、1軒あって4軒が空き家ですよとあって、その地区の班長さんがおっしゃってた。五石とか行きます、吉永も、ずっと上も回りまして、僕が生まれた佐山も結構空き家がふえてます。新しい方も来られてる。そこから見ると、根本的に今人口で見

ると、例えば伊部が少し下げどまってるのは、あの周辺が平地でアップダウンが少なく、住宅が建ったり、コーポの家賃保証、あのばかな制度はやめんといけんとは思っただけ、そういうものもあるのかもしれない。片上も、この周辺は非常に住みやすいですよ。500メートル以内に病院とか、それこそ美容院から銀行から全てのものがそろってる。駅も2つある。

だから、こういう総括的なもんじゃなしに、ある程度絞って、例えばそういうエリアにシェアハウスとかをつくったり。ただそれでも、おじいちゃん、おばあちゃんと話すと、住んだところで私はもう死にたいからもうここがええんだと言う。それでも、バスがこんだとか、タクシーチケットをもらってもというのがあって。人間というのは、ただでもらやあもらって喜ぶだけで、1,500円上げたら1,500円では今度は足りんと言ひ出すわけで、だからそういうばらまきの政策はもうやめないといけないと思う。そのエリアでどうやって住んでいくかということをもっと少し考えていかないと、総括的な論議をしたところで、周辺部の過疎化は急激に僕は進んでいくと思うんですよ。

だから、そういう意味で、もう少しそこら辺のプロジェクトをつくってやるべきではないか。これ自体は別に否定するもんでもないし、よくできたものだと思うけど、実態感として、これでやっていくというのは相当無理があるんじゃないかと思うんですけど、どうお考えでしょう。

**○丸尾社会福祉課長** 確かに、おっしゃるとおりだと思います。

今は住民座談会で19カ所を回っておるんですが、実際その地区地区での要望関係であるとか対話は微妙に違ってきます。今回の分については、その中で上位にあるものといひますか、そういったものを今回中心には考えてはおるんですけど、今言われましたように、その地区にある課題、そういったことも話をしていきながら解決に持っていくという方法も考えざるを得んのかなという気はします。ですから、地区特有の課題ですか、そういったこともこれからは話をしていく、解決に持っていくということも考えていく必要があろうかというふうに思います。

**○沖田委員** 特効薬はないし、条件は備前市は極めて悪いと思うんですよ、正直なところ。近隣の市町村から見ても、協力できることは広域で、例えば瀬戸内、赤磐を含めて企業誘致なんかは協力してやっていくとか、福祉や学校の面も協力できる。多分、政府の方針も、この間ちょっと永田町へ行って来たんですけども、もう本当に過疎化が全国的に起こっていて、これからは外国人労働者の受け入れも含めてというような話も出てきているように、広域で物を考えないといけないという、ただ合併特例債を延ばしたから市が生き残るといふもんでもないんで、結果的に自分たちの力で生き残るとしたら、少し視点を絞って、便利なエリアを少し頑張っってそこへ投入して、もう少し地域から気持ちよく元気なお年寄りも住んでいただけるようなことを考えていくというようなことも考え方としてはあるのかなと。

多分、一つでできることは何もなくて、もう物すごく組み合わせて、複雑なマトリックスの中で頑張っていくしかないとは思っんですけど、その辺を何か定期的に、もう職場がころころかわるとかというんじゃなしに、ある程度定期的に専任体制を組んで取り組んでいくということも必

要ではないかなと思うんですね。

これができたから終わりだとは当然思っなくて、これに基づいて、これも立派な内容で、すごく頑張ってつくられたと思うんですけど、ただ実態を、先ほど言うように、歩いてみるとなかなか難しいというのが実感なんです。だから、その辺で、部長のほうはどうお考えかもしれませんし、市長やいろいろな方の御判断、執行部のお考えもあろうけど、相当腰を据えて長期的に。もう600人は減ってますからね、人が、もう10年後に3万人を軽く切るという状況ですから、と思いますけどもいかがでしょうか。

**○山本保健福祉部長** 沖田委員の言われるとおりに、これからどんどん人口も減ってくるということになり、本当に備前市は言われたとおりの面積が広いです。人口密度が本当に低い。特に、吉永地域なんかでいきますと、本当に過疎化が進んでおって、ひとり世帯の年寄り同士が近所で住んでも、助け合っていこうといっても、なかなか助け合えるような状態じゃないといったようなことをございます。

ですから、本当に今長期的なことで考えるならば、ある一定の地域に住んでもらう地域、住みやすい地域をどこかにつくってあげて、そういう人たちに、こちらに住んでいただけませんか、そうするとこういったふうな生活のしやすさがあるんですよといったような、ハード的な整備になるんですけども、そういった都市計画なり、いろいろ考えていく中で、そういったことも今後は考えていく必要があるのかなと思っております。この計画はどちらかというとソフト面を中心に書かれているんですけども、これからはどうしたら過疎化に向けて住みやすい町がつけられるかといった都市計画づくりというのも、部署は違うんですけども、そういったところを考えていただいて計画をつくっていく必要があるかなというふうには思っております。

**○沖田委員** 今部長がいみじくもおっしゃったように、ブレイクスルーして、組織を横断して、あるいは備前だけじゃなしに、この近隣も含めてというような形で、今までの概念にとらわれないように考えないと、急速に今後減っていくということは否めないで、ぜひそういう方向で御提案をいただいて。我々も、本当に特効薬がないんで、偉そうに言うなと言われてもなかなか案が出ないんですけども、知恵を出し合って汗を流していくしかないと思いますので、要望として、ぜひそういう横断的な考えを持ってやっていただくようお願いしたいと思います。

**○守井委員** お年寄りの方は今まで住んだところが一番住みよいところなわけで、今の意見なんかは、とんでもない話をあなたはしてるんだなというふうな感じで。今を生きてるところをどうやって生きてくか、健康ですばらしい生き方ができたということをつくっていくかということが今求められてるんじゃないかと思うんですよ。

その中でちょっと何点かお聞きしたいんですけど、この福祉計画に、年次計画、年数を決めとんですけど、その年々で何をやるかというのがはっきり決まってないんじゃないかというような感じで思うんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

**○丸尾社会福祉課長** 委員おっしゃられるように、現段階では年次的にここまでやっていくとい

うことは決まっておられません。

というのが、実際に、すぐできることもありましょうし、各課に横断していくことで、すぐにはできないものがあるという中で、今庁内に、連絡会等を通じて、どういう格好でやっていくかというふうな話をしておる最中なんです、そういったことを話をしながら計画を進めていきたいと、このように思っております。

**○守井委員** 2018年から2022年が今の計画期間ということで、2023年が次期計画というようなことになつとんで、もう2018年から動いてるわけなんでしょう。

**○丸尾社会福祉課長** はい。

**○守井委員** そしたら、もう当然2018年から2022年までに、その制度をどうやって構築していくか、制度設計ができてないといけないということで思うんですよ。それが、まだほんじやあできてないということなんですか。いかがですか。

**○丸尾社会福祉課長** 現在、その計画書ができて、その中で今、年度別にこの事業をやっていくということまではまだできてはおりません。

今年度につきましては、周知ということを行っております。地域福祉計画、地域福祉活動計画につきましては、概要版を全戸に配布をさせていただいております。また、自治会連絡協議会においては、こういった計画の説明を行っております。民生委員、それから児童委員が今地区民協のほうを行っております、そこへも出かけていって、こういう計画がありますよというふうな話はさせていただいております。また、これから職員の研修ということで、職員の中にも、こういった計画があるというのを周知していくという格好で、研修会のほうは今予定をしております。

**○守井委員** いつ何をするかという計画がなかったら、それは全く意味がないんじゃない。だから、こっちはこれをする、来年はこういうものを構築していく、結果としてこうなると、早急にその年次計画を立ててもらわなきゃいけないというふうに私は思いますね。いかがです。

**○丸尾社会福祉課長** 確におっしゃるとおりです。市の策定委員会から、庁内の会議を通じて年次的な計画というのをこれからつくっていくと思いますんで、申しわけありません。

**○守井委員** それも含めて、この冊子の中に当然入れ込まなくちゃ計画にはなりませんよ。この年度の間には、当然予算がこれにはひっついてくる。そういうものがあって初めて計画というものは実施できるわけですから。計画があくまでも計画だけで終わるような話になりそうな話にしてはだめですよ。そこだけお願いしときます。いかがです。

**○丸尾社会福祉課長** おっしゃるとおりです。計画をつくったからには実行していくというふうな思いでやっていきたいと思っております。

**○守井委員** それには、ぜひすぐに予算計画、収支計画、こんだけの財源が要りますよあたりも含めて検討しなければ実際はできんと思っておりますので、その辺も検討をよろしくお願ひしたいと思います。いかがですか。

○丸尾社会福祉課長 各課を含めて、そういった計画について話をさせていただこうと思います。

○星野委員 地域包括ケア取り組みの進捗状況という資料を渡されているんですが、これは1年前の8月22日の厚生文教委員会でも同じような資料が出されているんですが、具体的にどのようなことが変わって、どのように進められたかという説明をちょっとお願いします。

○今脇介護福祉課長 昨年の8月のときにお出ししました資料は特に取り組むべき事項としてピックアップをしたものです。このときに、できていないこと、できていることというのを御説明したと思うんですけども、具体的には、例えば認知症への対応ですけども、認知症サポーターもふえておりますし、それから見守りネットワークの協定も事業者の方に協力していただいております。それで、今年度、認知症初期集中支援チームというものを設置しております。そこで、早期にその受診につなげるということをしております。それから、ことし、認知症ケアパスというものを作成するという計画を持っております。あとは、いきいき備前体操をサロンで行っておりますが、100カ所以上あるサロンでいきいき備前体操を広げて、介護予防につなげるということを積極的にしております。

○星野委員 昨年の資料で、医療、介護の専門職同士の連携を深める場の開催とICTを利用した多職種による患者情報共有ツールの普及などが上げられてたんですが、この2つについての進捗状況はどうなんでしょうか。

○今脇介護福祉課長 医療、介護の専門職同士の関係を深める場の開催というのですが、きょうの資料で、関係職種が相互に理解するための研修とか多職種間の研修というところで、研修会を多職種の間で開催をしております。

ICTを利用した多職種による患者情報共有ツールの普及ですけども、これはケアキャビネットの普及というところで、現在、病院、薬局、事業所で、全部で27の施設で共有しております。それと、紙ベースなんですけども、情報共有シートという、例えばむすびの和というものが浅口市あたりで広まっているんですけども、そういうものを多職種の間で御紹介をしたりして、その備前市版を作成していこうということも検討しております。

○星野委員 ということは、昨年度に比べれば医療、介護との関係というのは前に進んでいるというふうに捉えとけばよろしいのでしょうか。

○今脇介護福祉課長 はい、私はそう認識しております。

○守井委員 地域包括ケアシステムということで、この図面もあるんですけど、これも先ほどもちょっと言うんですけど、いわゆる2025年までに団塊の世代が全て後期高齢者になるというようなものが基本になって施策を実行しているということになってますけど、2018年度は何をする、2019年度はどういう計画をする、そういう実際の計画というものがどうあらわれているのかなというような感じで思ってるんですけど、その点はいかがなんでしょうか。この図面的なものではできてるんですけど、今言いました医療、介護の連携とか、そういう、それぞれいろんな地

域包括ケアシステムの構築の仕方があるかと思うんですけど、それは年度ごとにどういうものやっいてこうとしているかというのはどんなんですか。

**○今脇介護福祉課長** 地域包括ケアシステムの構築を推進されて以来、介護保険法などが改正されてきて、制度も地域包括ケアシステムの構築に向けたものとなっており、事業も全てその方向に向いております。在宅医療、介護連携推進事業や、認知症初期集中支援チームの設置といったものも、そういったものの一つとして義務づけられております。地域支援事業とか総合事業などの現在行っている事業は、全て地域包括ケアシステムの構築のためとも言えると思います。構築の達成度を正確にはかることは困難だと考えます。計画、実行、評価、改善のPDCAサイクルを繰り返しながら、各事業について点検や評価を行って進行管理を行っていきたいと思っております。先ほども申し上げましたが、一人でも多くの方が住みなれたところで元気で自分らしく暮らせると感じていただけることが構築や評価につながるものと考えております。

**○守井委員** 具体的にこういうものやっいていくんだというものがはっきりしていかないと、実際の成果というものは上がってこないと思うんですよ。だから、その辺、具体的に備前市なりの分で、先ほどいろんな事業をおっしゃってましたけれども、それをピックアップして、こういうものがあるんだというものを、ほんでこういう構築を何年度までにやりましょうというものを、もちろん実際にいけば修正していかなくちゃいけないことも出てくるわけですから、そういうものを全て整えていかなくちゃいけないという形のもを、この絵図面ではかいておるんですけど、それを年度別に設計をしていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思うんですけど、その点、部長いかがですか。

**○山本保健福祉部長** 守井委員の言われるとおりでと思います。

先日も、地域福祉計画策定庁内連絡会議というものを開きました。これは、主に関係する部署の課長がメンバーで、私がトップで設置されたものでございます。その中で、保健福祉部だけではございませんので、この計画を実施していくためには本当に幅広いところからの支援、協力をしてもらわないとできないということもございますので、これから5年間この計画書に書いてありますことを中心に実施をしていく必要があるといったことで、各課これから大至急見直しをしていただき、今年度実施できること、また来年度以降実施が何ができるのかといったようなこと、それには予算を伴うこともあるということで、そういった計画的なことをこれからやっいていきたいんだということでお話をさせていただきました。そして、課長さん方ではなく、職員にもそういった旨の周知をする必要があるということで、職員に対する説明会等も近く予定をさせていただきます、これからは計画的に実施をしていけるように努めてまいりたいと考えております。

**○守井委員** あわせて、地域包括ケアシステム、医療と介護の連携、もう基本になってるんですけど、その他の生活支援、それから例えば防災の観点からも、地域包括ケアシステムの中に入れていかなくちゃいけないんだというふうに私は思うんですよ。だから、町内会とも連携をとりながら、このシステムを構築をしていかなくちゃいけないというふうに。他の町では、そういう、

町内会あるいは自治会との関係を図りながらやっていくんだという絵図面もあるんですよ。だから、そういう観点から含めて、2025年度に向けて、きちんと生活ができていく、幸せな人生を送れるという形のをぜひ考えていって、先ほど言いましたように、年度別の設計もぜひ考えていただきたいというふうに思うんですけど、その点いかがですか。

**○山本保健福祉部長** 先ほど申し上げたとおり、これから各課、関係課に集まっていただき、いろいろお話をさせていただく中で、そういったことも含めて年次的に計画的にできるよう、それぞれの課でできることを計画的にやっていこうということで話をさせていただきたいと思います。

**○守井委員** できないこともあるかもしれませんが、この年度にはこれをやるんだという目標だけでも、きちっと早目にぜひつくってほしいと思います。それだけお願いしときます。いかがです。

**○山本保健福祉部長** そのように努めてまいりたいと思います。

**○森本委員** 計画は計画で進めていただいているんですけども、実際、地域包括のほうへ電話させていただいたら、東サブも北サブも大抵人がもういなくて本庁につながるような状況で、人員配置としては、人数的には現在足りてるのか回ってるのか、その点をお聞かせください。

**○今脇介護福祉課長** 地域包括支援センターの職員の配置という規定がありまして、そこに住んでいる人口、第1号被保険者に対しての職員の割り振りというものが決められております。そこは満たしておりますが、今委員がおっしゃられるように、大抵訪問とかに出ているとしまして不在のことがありまして、御迷惑をおかけして申しわけございません。

**○森本委員** 市民の方からよく話を聞くのは、備前市はそういう福祉のほうに関しては力を入れてないんじゃないかという言葉をよく聞くんですけども、今後予算のことを大抵言われるんですけど、人数の配置に関しては検討されることを考えられていらっしゃいますか。

**○今脇介護福祉課長** 今委員がおっしゃられるように、十分だとは思っておりません。

しかし、ほかの地域包括支援センターからいいますと備前市は職員配置が多いということになっておりますが、それが十分ではないというところになっております。今後は、人事のほうとも話をして、職員を適正に配置していきたいとは考えております。

**○森本委員** 生活支援に関しても、確かに住民の方のボランティアをしていただくということで、地域でお話ししていって、もちろん手助けしていただくのも今後絶対取り入れていかなければいけないことなんですけれども、現在の社協とかNPOとか、もう実際に動いているところともしっかりと関係をとっていただいて、生活支援、とにかく相談に入ってくるのは、ごみ出しが大変だとか、介護タクシーがないのでなかなか病院に行くのも大変だとか、そういうことがもうしょっちゅう入ってきますので、そういう細かいところまでお話を聞いてあげられるような体制をとっていただきたいというふうに思っていますので、できれば包括のほうで、そういう相談が行けばすぐに対応、話を聞いていただければいいんですけども、今の状況だったら、しばらく

置いてとか二、三日後に伺いますとかっていう状況が、現在実際お話を聞いていけば、訪ねてはきてくださるけれども後日ということが多いいいこと。中には1件、忘れられて再度電話をし直したんですということも聞いたりしてるので、実際のところ。状況的には足りているという、配置的には足りていると言われたんですけども、現場では実際回っていないのではないかなというふうに感じる人が多いんですけども、その点はどうか。

**○今脇介護福祉課長** 実際、現場ではそのような状況だと思われませんが、職員も一生懸命やっておりますので、その辺ちょっと適正に考えていきたいと思います。

**○森本委員** 職員の方が一生懸命されてるのはもう重々承知しているので、何も責めることではないですし、遅くまでお仕事されてるので、実際私のほうにも電話をいただくのも大抵5時を回ってから遅い時間につながっていただけてるので、こちらも御迷惑をかけているのは重々承知をしているんですけども、職員で対応しきれてないところを、任せられるところはNPOとかにしっかり任せて、確かに人件費とか補助金とかいろんな問題もあると思うんですけども、今後高齢者がふえていく状況なので、この方面にはしっかり力を入れていただきたいので、財政当局とも話をさせていただいて、任せられるところは補助金をアップしてでも任せていくという考え方にしていけばいいかなと思うんですけど、その点はどうか。

**○今脇介護福祉課長** そのとおりだと思いますので、NPOとか社協さんとか、例えば民生委員さんとかに御協力を仰いで進めていきたいと思います。ありがとうございます。

**○沖田委員** 結局、るる言っても財源の問題な話で、金があれば何でもできるという話だと思うんです。その中で、例えば平成元年に11兆円か12兆円の介護、いわゆる福祉関係予算が今33兆円、30年で3倍、人口は減ってるということですから。

ただ、その中で少し知恵の出し方も一つあって、買い物難民の話がここにあるんですけど、最近コンビニさんが弁当一個でも運んでくれて非常に助かってるという声も歩いてたらお聞きするんです。

だから、こういうものを、もう少し市内のそういう業者さんとかと連携して、宅配でもしてもらえることが少し広がれば、市の負担もなくて、お弁当を配達してる業者はもちろん存じ上げてはいますけど、身近にというようなことも、もう少し民間の参入という、もちろんお考えがあってやることは理解してるんですけども、一点一点整理してみると、身近なところでそういうところも活用できるんじゃないかなと、こう思う。

だから、バス事業も、非常にお金をかけてぐるぐる回っても無駄もある。ここと事業は違うので、また別の機会に申し上げますけども。一点できるとしたら、買い物難民なんかで、弁当なんかは、コンビニさんや例えばマックスバリュさん、いろいろなところと連携することによって、何百メートル以内に宅配してもらえればということもあるんで、その辺は利用価値があるのかなと。もちろんそういうことも把握はされてるんですけど、いかがでしょうか。

**○丸尾社会福祉課長** 今委員さんが言われましたように、そういったことも考えながら、今後、

買い物難民の対策等を行っていきたいというふうに思います。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

では、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上で本日の厚生文教委員会を終了いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午前11時22分 閉会